

高崎市公共施設等総合管理計画
(改訂案)

平成29年3月
(令和7年3月改訂)

高 崎 市

目 次

第1章 公共施設等総合管理計画策定にあたって	1
1.1 改訂の背景及び目的	
1.2 計画期間	
1.3 対象施設	
1.4 人口の推移	
1.5 財政の状況	
第2章 公共施設等の現況と課題	7
2.1 総合管理計画の基本的な考え方	
2.2 対象施設の現況と課題	
2.2.1 建築系公共施設	
(1) 建築系公共施設の現況と課題	
(2) 建築系公共施設の更新費用について	
(3) これまでの取り組み実績について	
2.2.2 土木系公共施設	
(1) 土木系公共施設の現況と課題	
(2) 土木系公共施設の更新費用について	
(3) これまでの取り組み実績について	
2.2.3 有形固定資産減価償却率	
第3章 公共施設等の管理に関する基本的な考え方	16
3.1 課題にどのように対処するのか	
3.2 基本方針	

- (1) 点検・維持管理等の実施方針
- (2) 耐震化の実施方針と安全性の確保
- (3) 長寿命化の実施方針
- (4) ユニバーサルデザイン化の推進方針
- (5) 脱炭素化の推進方針
- (6) 地方公会計（固定資産台帳等）の活用
- (7) 保有する財産の統合や廃止の推進方針
- (8) 地方公共団体における各種計画との連携

第4章 公共施設類型ごとの取り組みの方向性 18

4.1 建築系公共施設

- (1) 施設利用の効率性向上
- (2) 施設総量の縮減
- (3) 施設の長寿命化

4.2 土木系公共施設

- (1) 適切な維持管理の推進
- (2) 施設の長寿命化

第5章 計画の実現に向けて 20

- 5.1 全庁的な取り組み体制の検討
- 5.2 広域連携
- 5.3 民間活力の導入
- 5.4 PDCA サイクルの推進方針
- 5.5 フォローアップの実施

第1章 公共施設等総合管理計画策定にあたって

1.1 改訂の背景及び目的

全国的に学校や公営住宅、公民館、道路、橋りょうなど多くの公共施設の改修・更新を迎えている中で、本格的な少子高齢化が進み、社会の構造や市民の要望も大きく変わってきている現状において、時代の変化に応じた公共施設等のあり方が課題となっています。

このような課題に対し、国は平成26年4月、各地方公共団体に「公共施設等総合管理計画の策定についての指針」を示しました。本市においても、長期的な視点において全ての公共施設を対象とした管理等に関する考え方や、取り組みの方向性を形づくるため、平成29年3月に高崎市公共施設等総合管理計画（以下「総合管理計画」という。）を策定しました。

一方で、総務省は、公共施設等の総合的適正管理を推進するため、「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針の改訂等について（令和4年4月）」により、公共施設等の全体の状況を把握し、総合管理計画について不断の見直しを行い、時代に即した柔軟な対応をするよう要請しています。

そのため、本市では「高崎市第6次総合計画」（平成31年2月策定）及び「高崎市国土強靱化地域計画」（令和3年2月策定）の策定の趣旨を踏まえつつ、社会情勢の変化や公共施設の現況を考慮しながら、公共施設等を健全な状態で維持し、計画的かつ効率的に管理することを目的にこの総合管理計画を改訂するものです。

1.2 計画期間

総合管理計画の計画期間は、平成28年度から平成37年度までの10年間としていましたが、改訂にあたり令和27年度まで延伸します。

なお、計画期間内であっても他の分野別計画等との整合性や、各公共施設の個別施設計画とも連携を図るなど、社会情勢の変化や本市を取り巻く状況を的確に捉え、必要に応じて計画の見直しを行い柔軟に対応していくものとします。

1.3 対象施設

総合管理計画の対象は、本市が所有する全ての公共施設等とし、次の2つの類型に分けて整理します。

建築系公共施設	市民文化系施設、社会教育系施設、公園、スポーツ・レクリエーション系施設、学校教育系施設、子育て支援施設、保健・福祉施設、行政系施設、公営住宅、廃棄物処理施設、農業施設等
土木系公共施設	道路、橋りょう、上下水道施設等

1.4 人口の推移

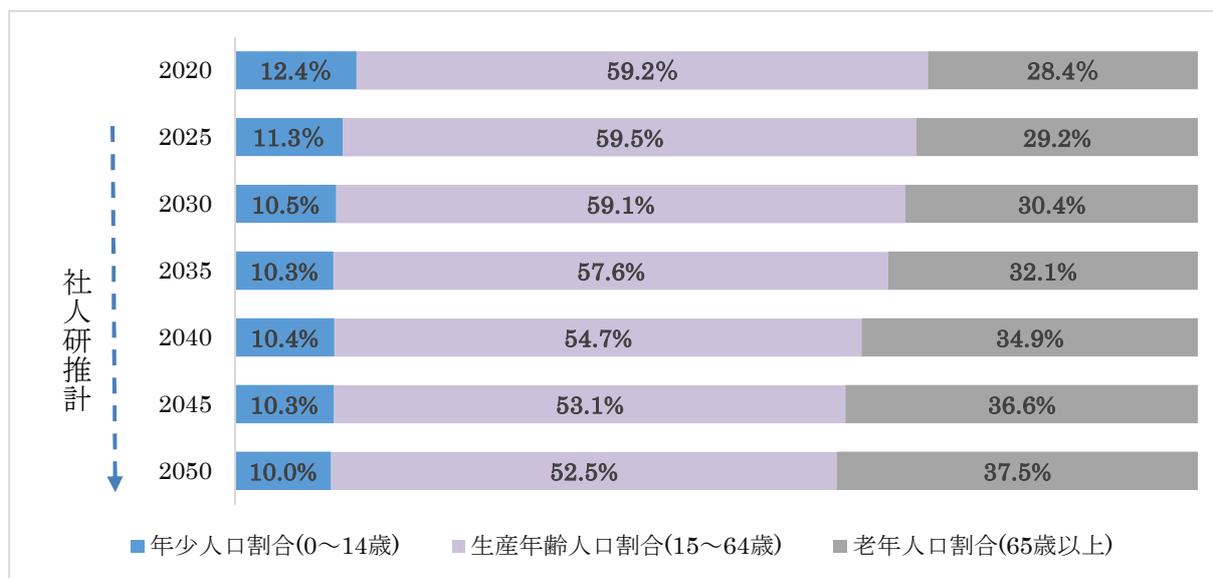
本市の人口に関しては、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）の令和5年推計では、2045年（令和27年）に340,034人となり、2015年（平成27年）からの30年間で約30,000人減少すると見込まれています。また、人口構造についても少子高齢化が進み、年々老年人口割合が増え続けています。

一方、住民基本台帳に基づく本市の総人口においても、2015年（平成27年）から徐々に減少に転じており、2024年（令和6年）3月末時点で366,547人となっています。

日本全体においても人口の減少は急激に進んでおり、国では「地方創生」として国・地方をあげて人口減少に歯止めをかけ、活力ある日本社会の維持を目指す取り組みを進めています。こうした動きを踏まえ、本市が行っている地方創生の取り組みをさらに推進し、今後目指すべき方向を示す「高崎市緊急創生プラン」（平成28年3月）を策定し、その内容を引き継いだ「第6次総合計画」において、本市が持つさまざまな地域特性を活かした魅力あるまちづくりを展開することで、人口減少社会の中でも人口が減らない発展を続ける都市を目指しています。

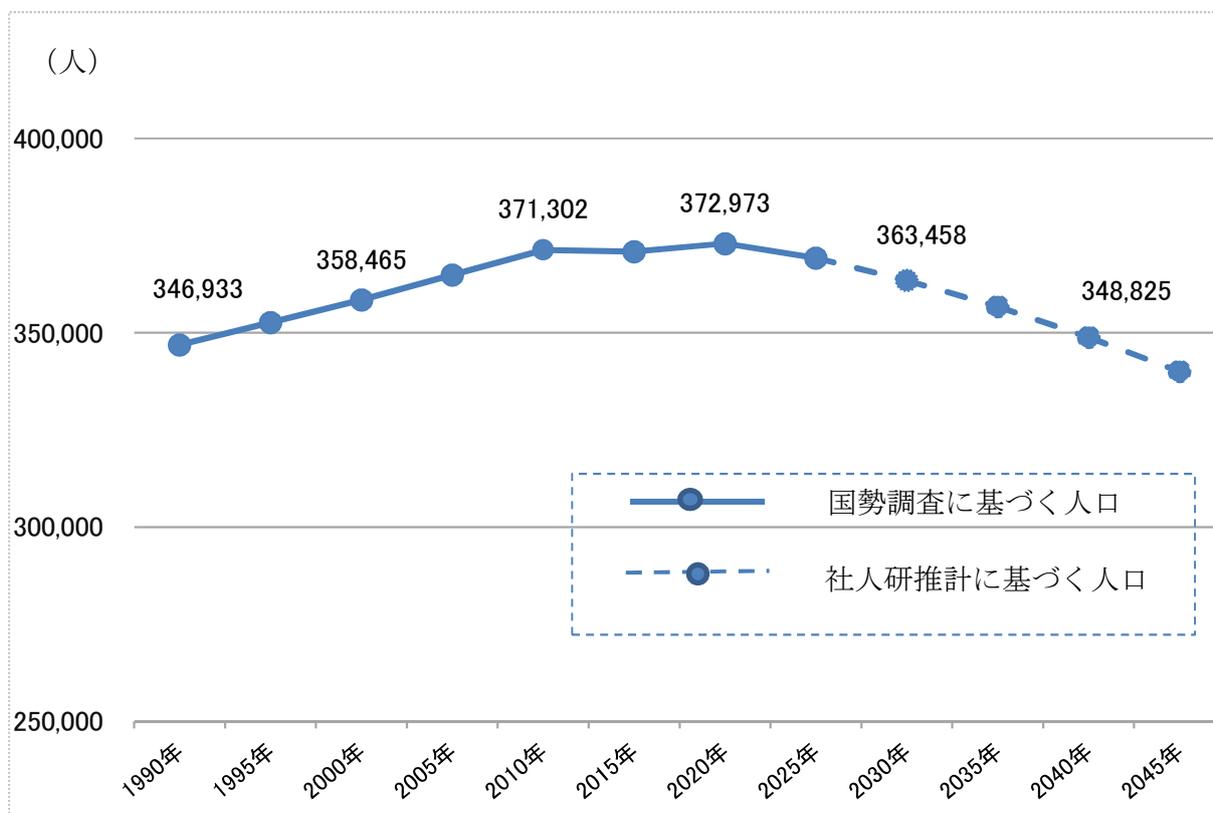


図表 1-1 本市の人口構成の推移（令和5年（2023年）社人研推計）



国立社会保障・人口問題研究所『日本の地域別将来推計人口（令和5（2023）年推計）』による

図表 1-2 本市の人口推移と社人研による人口推計



国立社会保障・人口問題研究所『日本の地域別将来推計人口（令和5（2023）年推計）』による

1.5 財政の状況

本市では、重要性、緊急性、有効性、効率性といった観点から徹底した事業費の削減に積極的に取り組んできたことにより、健全な財政運営を維持しています。しかしながら、世界的な物価高騰とそれに伴う景気の下振れリスクのほか、少子化とその背景にある若年層の将来不安への対応や持続可能な経済社会の構築など、さまざまな課題に直面しています。

こうした課題に対応していくためには、限られた財源をいかに効率よく、いかに効果のある事業に配分していくかを引き続き重視しなければなりません。さらに、将来にわたって持続的に発展するためには、健全で安定した行財政運営の確保が不可欠となっています。

(1) 歳入

歳入は、新型コロナウイルス感染症による厳しい状況から回復基調にあり、特に全体の3割以上を構成する市税は増加傾向にあります。市税、使用料など自主財源の割合が増えることで市が独自に施策を行うことができます。そのため、今後も本市独自のビジネス活性化策など経済対策を積極的に推進し、自主財源の確保に努めていきます。

(2) 歳出

歳出においては、平成28年度339億円だった扶助費（※）が、少子高齢化の進行により、令和5年度には439億円と大幅に増加しています。これからも少子化対策、高齢化に伴う支出が増えることと見込まれることから、扶助費はさらに伸びていくと予測されます。

また、施設の維持・修繕、防災対策などにおいても、着実に実施していかなければならないことから、引き続き事業費の削減や見直しに取り組まなくてはなりません。

このようなことから、本市では「徹底した事業費の削減」、「重点事業の積極的な推進」、「人件費の圧縮」の3つを柱に掲げ、選択と集中による「新しい高崎」を目指すための理念と、基本政策の実現に向けた予算編成を目指しています。将来にわたって安定した健全財政を堅持していくためには、予算総額の抑制や財源の均衡化に向けた努力を継続的に進めていく必要があります。

※ 扶助費：社会保障制度の一環として、各種法令（生活保護法、児童福祉法、老人福祉法など）や市独自の制度に基づき、障害者・高齢者・児童などに対してその生活を維持するために支出する経費。

図表 1-3 歳入の推移

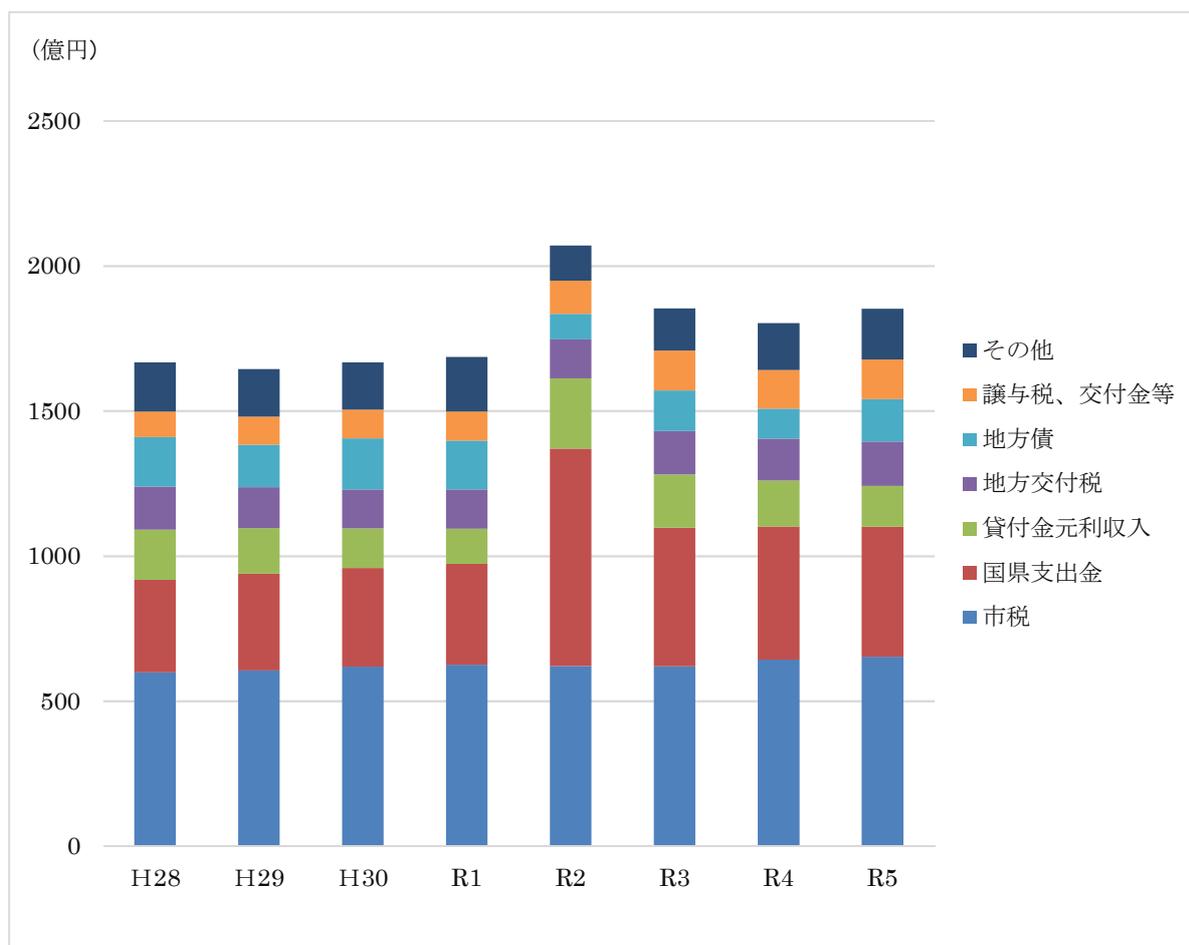
(億円)

	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
市税	599	606	619	625	621	620	643	653
国県支出金	319	333	340	348	749	477	459	448
貸付金元利収入	173	157	137	121	242	184	158	141
地方交付税	148	141	134	136	134	150	144	153
地方債	171	147	176	169	89	141	104	146
譲与税、交付金等	88	96	99	100	114	137	133	136
その他	170	164	162	187	121	145	162	175
歳入合計	1,668	1,644	1,667	1,686	2,070	1,854	1,803	1,852

『決算概要』による

※金額表示については、四捨五入をしている箇所があります。

図表 1-4 歳入の推移のグラフ



図表 1-5 歳出の推移

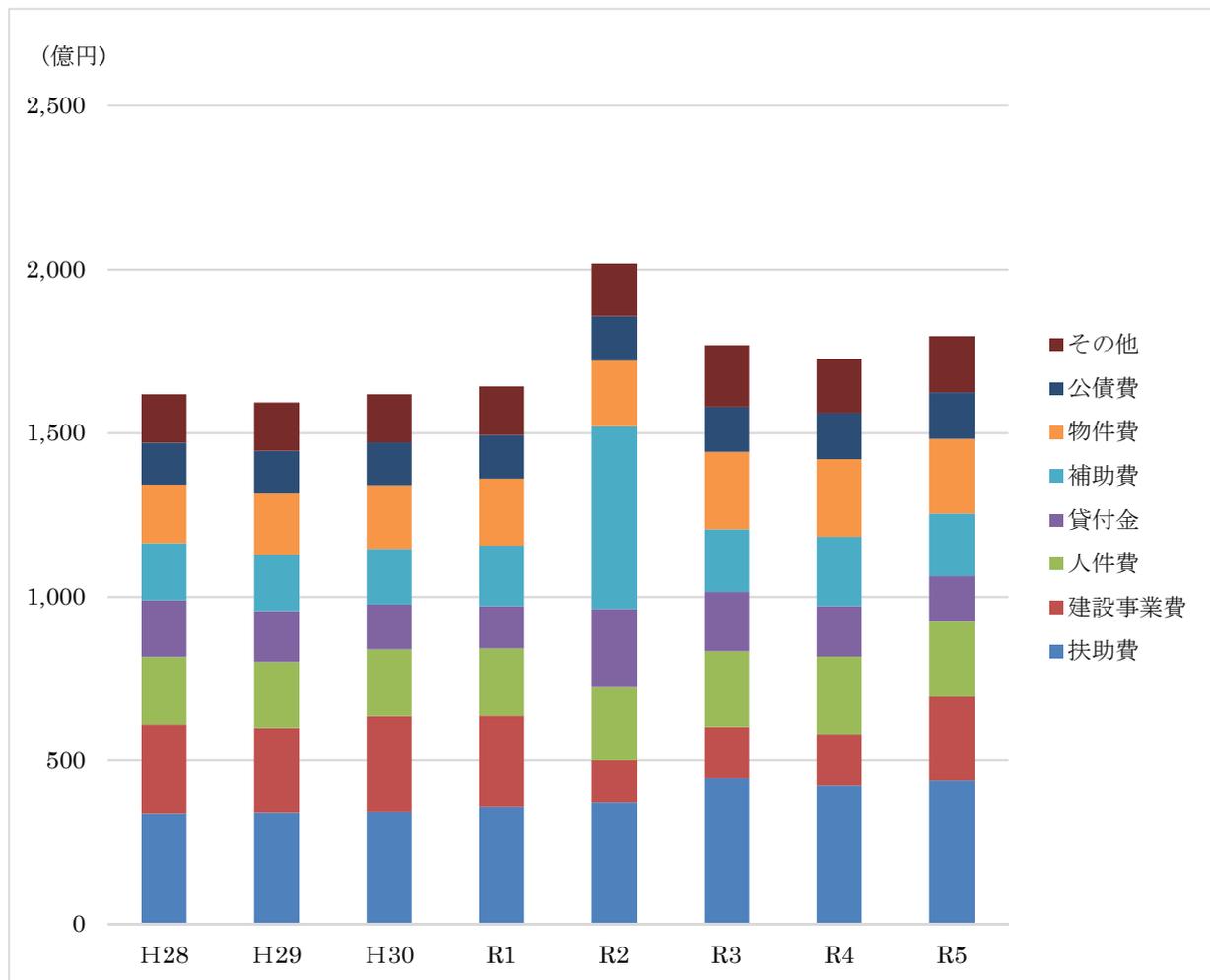
	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
扶助費	339	342	344	359	372	446	424	439
建設事業費	271	257	292	278	128	156	156	255
人件費	206	202	204	205	223	231	237	231
貸付金	173	156	137	130	240	182	155	138
補助費	175	171	170	184	557	191	211	191
物件費	179	187	194	205	201	236	237	228
公債費	127	130	131	132	136	137	142	142
その他	148	148	146	149	161	189	165	172
歳出合計	1,618	1,593	1,618	1,642	2,018	1,768	1,727	1,796

(億円)

『決算概要』による

※金額表示については、切り上げ、切り捨てをしている箇所があります。

図表 1-6 歳出の推移グラフ



第2章 公共施設等の現況と課題

2.1 総合管理計画の基本的な考え方

本市では、人口の推移により、年代構成も大きく変化すると予想しており、公共施設等に対する市民ニーズも変化していくものと考えられます。

公共施設等は、安全な利用と適切なサービスを提供する施設として市民ニーズの量や変化を踏まえながら、保持可能な公共施設の総量や水準を見極める必要があります。また、機能が重複している施設や利用が低調な施設などは、地域における必要性や新たに必要とされるサービスの変化に対応した施設価値の向上などを総合的に検討し、適正な施設として管理していくことが必要であると考えています。

建築系公共施設では、今後も施設を良好な状態で使用していくために、適切な保全工事を実施していきます。また、バリアフリーへの対応や、耐震基準などの安全性能の高まり、省エネルギーへの対応等の環境性能の向上など、時代の変化に応じて施設に求められる機能についても検討していく必要があります。

土木系公共施設は、道路、橋りょう、上水道、下水道など生活に不可欠なものであり、安全性の確保とともに安定的な供給が求められていることから、適切な時期での更新が必要になります。必要な公共施設等を将来にわたり維持させるために、限られた経営資源を有効に活用して持続可能な市民サービスの提供を目指します。

2.2 対象施設の現況と課題

2.2.1 建築系公共施設

(1) 建築系公共施設の現況と課題

建築系公共施設は、市全体で約920施設、約3,260棟、総延床面積は142.8万㎡、市民1人あたり約3.9㎡となります。(2024年3月31日現在)
施設区分ごとの床面積構成比では、学校教育施設が約38%で最も多くなっています。

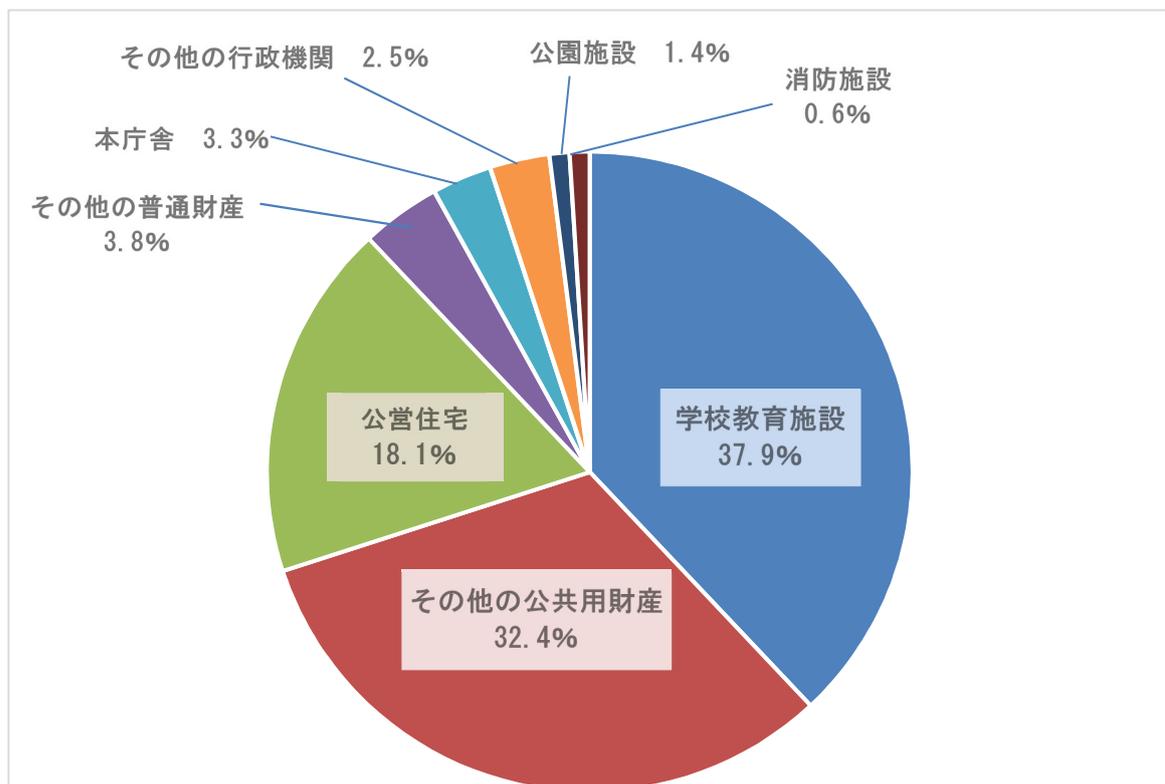
図表 2-1 公共建築物の保有状況

(2024年3月31日現在)

区分		延床面積(㎡)			
		木造	非木造	計	
行政財産	本庁舎	0.00	46,518.75	46,518.75	
	その他の行政機関	消防施設	1,296.59	6,860.05	8,156.64
		その他の施設	200.01	34,990.79	35,190.80
	公共用財産	学校教育施設	6,881.86	534,373.26	541,255.12
		公営住宅	36,743.74	222,244.66	258,988.40
		公園施設	1,422.03	18,882.26	20,304.29
		その他の施設	22,129.56	440,674.71	462,804.27
小計		68,673.79	1,304,544.48	1,373,218.27	
普通財産	山林	0.00	0.00	0.00	
	その他の施設	15,109.49	39,862.12	54,971.61	
	小計	15,109.49	39,862.12	54,971.61	
合計		83,783.28	1,344,406.60	1,428,189.88	

令和5年度決算書『財産に関する調書』による

図表 2-2 公共建築物における各施設の状況

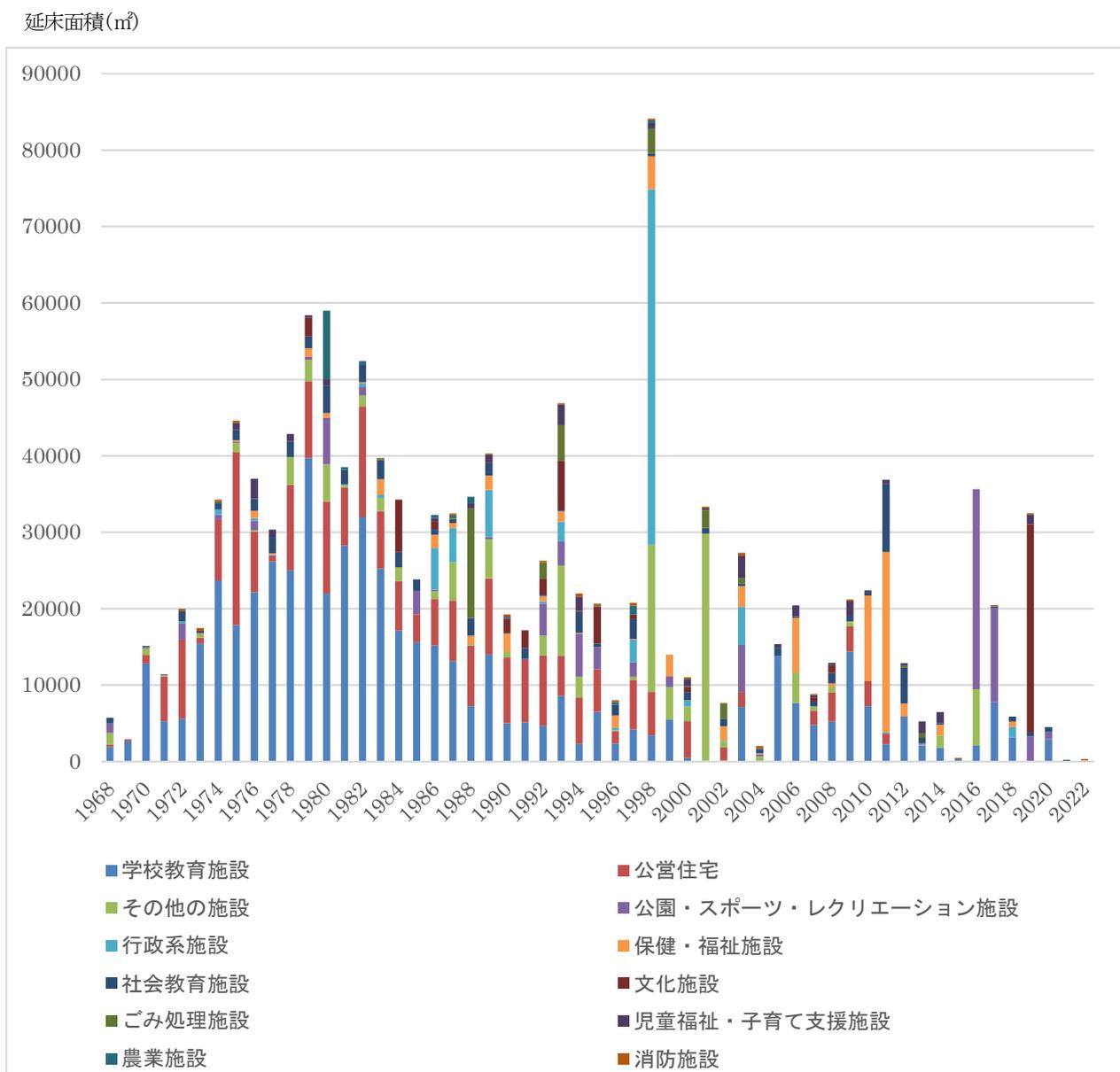


建設された施設の面積推移を年度ごとにみると、建築系公共施設の多くは1970年代後半から1980年代にかけて建設されたものが多く、これから建設後50年を迎えることになることから、今後は大規模な改修や更新が必要な施設が出てくるものと見込まれます。

また、1981年以前に建設された旧耐震基準の施設が全体の52.2%を占めていますが、既に学校の校舎・体育館などでは安全に配慮した改修を進め耐震補強工事が完了しています。

「高崎市耐震改修促進計画」によると2020年10月時点での市有施設（多数の者が利用する一定規模以上の建築物）の耐震化率は96.2%でしたが、2024年4月時点では96.9%となっております。

図表 2-3 年度別整備延床面積（延床面積100㎡以上の公共施設）



(2) 建築系公共施設の更新費用について

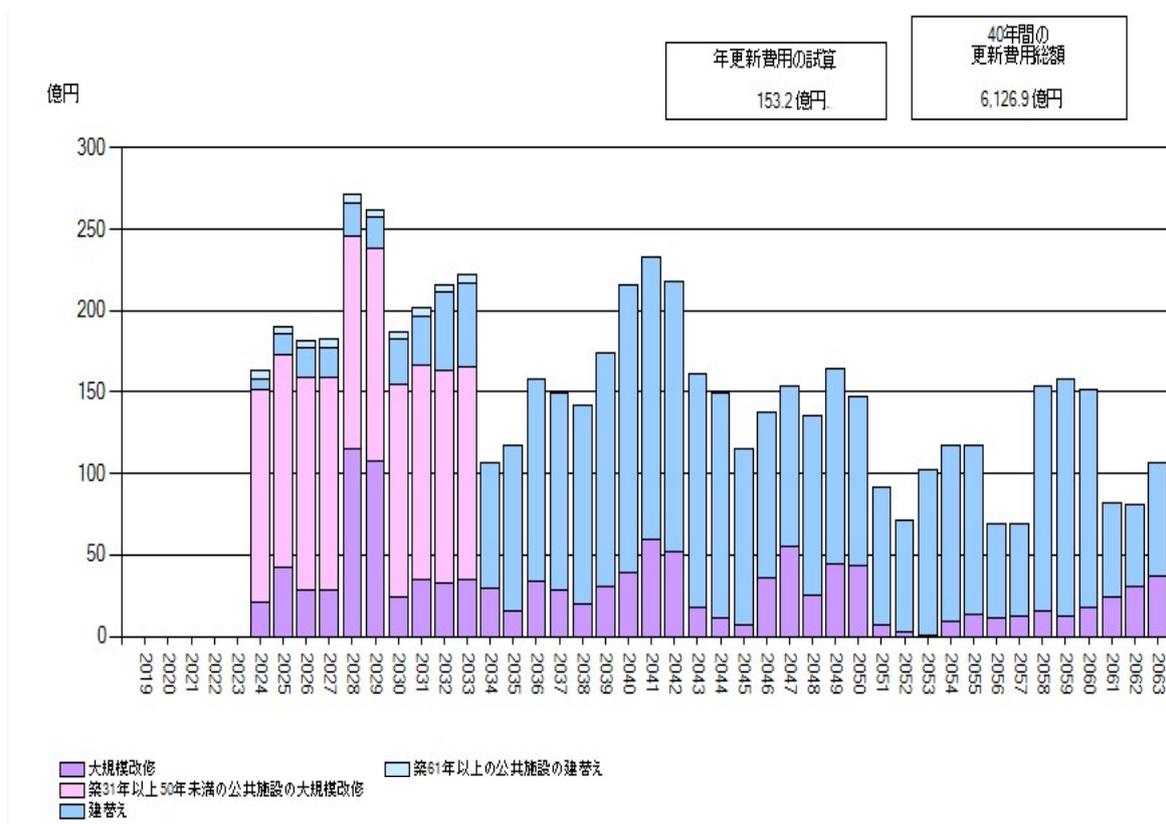
本市の建築系公共施設は、各施設の状態を点検などで確認することにより、適切な時期に適切な修繕が実施できるように予算を調整し、これまでも安全な施設の維持管理に努めてきたところです。

直近3年間に一般会計で要した維持管理経費は

令和3年173億円、令和4年171億円、令和5年270億円となっており、平均すると年間に約205億円を要しています。

現在の施設規模と施設数を維持することを前提として、総務省提供の試算ソフトにより今後40年間に必要な更新費用を試算した結果、合計で約6,127億円、年平均支出額は約153億円となります。

図表 2-4 公共施設の更新費用推計



総務省提供 『公共施設等更新費用試算ソフト』による

※新規整備等による経費は考慮しません。

※物価の変動や落札率等は予測困難であることから考慮しません。

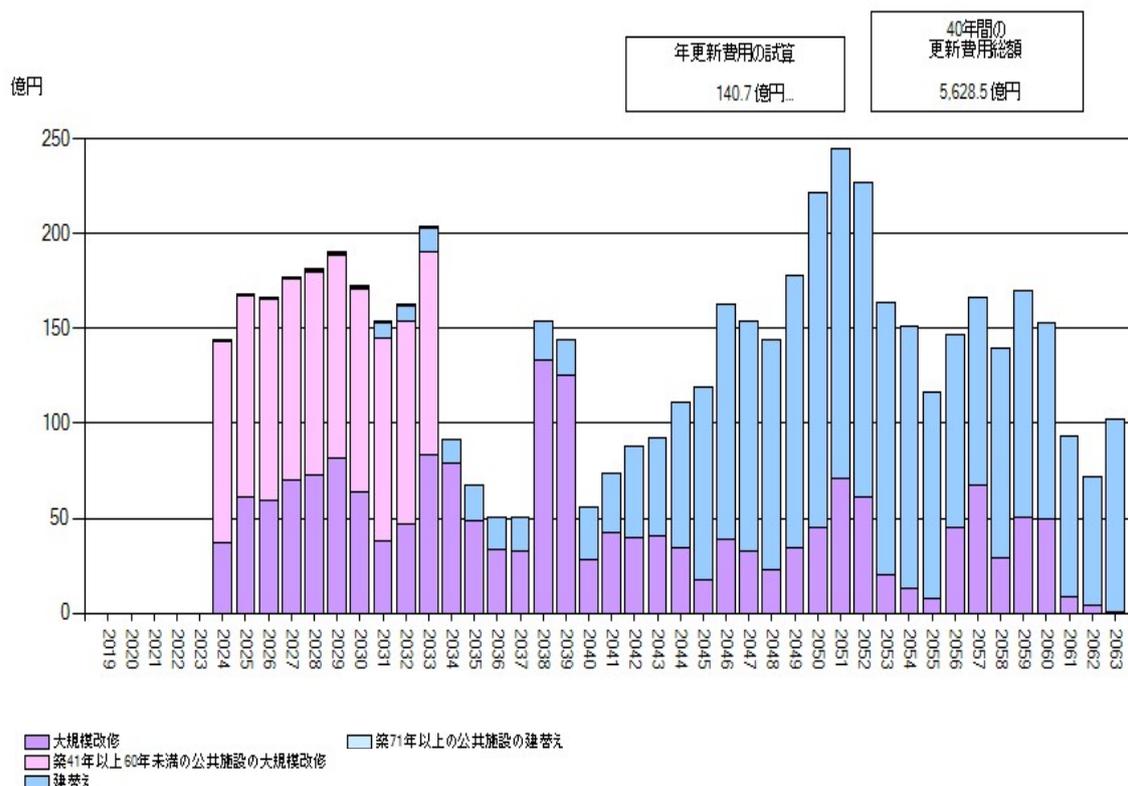
※建替更新年数：60年 大規模改修実施年数：30年として試算しています。

※試算単価は下記のとおり

施設大分類	更新単価 (万円/m ²)	
	大規模改修	更新
市民文化系施設、社会教育系施設、行政系施設、産業系施設	25	40
スポーツ・レクリエーション系施設、保健・福祉施設、供給処理施設、その他	20	36
学校教育系施設、子育て支援施設、公園	17	33
公営住宅	17	28

一方、建物を取り壊して新たに建設するのではなく、柱や梁などの構造体の耐久性を向上させる改修を行い、建物全体の機能向上を図る長寿命化対策を実施した場合、今後40年間に必要な費用は、約5,629億円、年平均で約141億円となり、長寿命化対策を実施しない場合と比べ今後40年間で498億円、年間で12億円の費用縮減となります。

図表 2-5 長寿命化対策をおこなった場合の公共施設の更新費用推計



総務省提供 『公共施設等更新費用試算ソフト』による

※新規整備等による経費は考慮しません。

※物価の変動や落札率等は予測困難であることから考慮しません。

※建替更新年数：70年 大規模改修実施年数：40年として試算しています。

※試算単価は下記のとおり

施設大分類	更新単価 (万円/㎡)	
	大規模改修	更新
市民文化系施設、社会教育系施設、行政系施設、産業系施設	28	40
スポーツ・レクリエーション系施設、保健・福祉施設、供給処理施設、その他	25	36
学校教育系施設、子育て支援施設、公園	19	33
公営住宅	19	28

これらの更新費や今後の財政状況を考慮すると、今後すべての施設を現状通りに更新していくことは困難であると考えられます。総量の縮減や長寿命化等の取り組みによって、将来の更新費を抑制するとともに、更新時期の調整など単年度の更新費を平準化することで、これからも市民が安心して利用できる施設の維持管理を行うため、随時、施設の状態と財政状況を勘案しながら予算を確保する必要があります。

(3) これまでの取り組み実績について

建築系公共施設の一部の施設では、予防保全の考えに基づき長寿命化計画が策定されています。長寿命化計画に沿って計画的に修繕を行うことで施設の品質を向上させ、長寿命化を図り維持更新費用の縮減と平準化を図っていきます。

図表2-6 建築系公共施設の計画策定実績

区分	名称	策定日
公営住宅	高崎市公営住宅等長寿命化計画	令和2年3月
建築物の耐震	高崎市耐震改修促進計画	令和3年3月(第3期)

また、施設保有総量の縮減に努めるため、機能維持を目的とした集約化・複合化、廃止に取り組んでいます。

(取り組み事例)

- その他施設 : 廃校となった倉渕川浦小を有効活用し、くらぶち英語村として開校した。
- 社会施設 : 労使会館の建て替えに合わせ、中央体育館の機能を備えた新しい労使会館(令和7年秋頃の開館予定)とする。
- 公営住宅 : 平成28年度以降、乗附、八幡前、新町2区・3区の団地を廃止した。

2.2.2 土木系公共施設

(1) 土木系公共施設の現況と課題

本市の土木系公共施設の新設工事については多くが高度経済成長期以降に集中的に行われました。

土木系公共施設はおよそ60年を経過すると老朽化が進むと言われています。このため、建築系公共施設と同様に今後は多くの施設で、改修や更新時期を迎えるものと見込んでいます。

1 道路・橋りょう施設

図表2-7 道路・橋りょう施設概要

(2024年3月31日現在)

区分	路線数	実延長	橋りょう数
1級	98	194,221m	109
2級	176	248,779m	135
その他	18,558	3,574,700m	1,228
合計	18,832	4,017,700m	1,472

『市道等の概要調書』による

「高崎市橋梁長寿命化修繕計画」によると本市が管理している橋長15m以上の道路橋のうち、架設後50年以上経過している橋りょうは10%以上、2029年には約27%となり、今後急速に高齢化橋りょうが増加していくことが明らかになっています。

今後、老朽化する道路・橋りょうの増大に対応するため、「高崎市橋梁点検要領」による定期的な点検を実施し、損傷の早期発見に努めます。この点検結果に基づき、橋りょうを長寿命化するための具体的な対策を計画し、修繕の時期を個々の橋りょうについて設定することで、修繕費の平準化を図っていきます。このように高崎市の全管理橋りょうについて、効率的かつ効果的な維持管理を実施していきます。

2 上水道施設

図表2-8 上水道施設概要 (2024年3月31日現在)

施設名	施設数等
浄水場	29施設
配水場	3施設
配水池	32施設
導水管	78, 829m
送水管	76, 758m
配水管	2, 353, 958m

『水道・下水道事業年報』による

「高崎市水道ビジョン」によると、本市は主な浄水場において戦後の飛躍的な経済成長による水需要の増加に 대응するため、施設の拡張事業を実施してきました。今後これらの施設は更新時期を迎え更新費用の増大が見込まれることから、施設の統廃合や延命化を図りながら、耐震化を含め、合理的・計画的な施設更新を図っていく必要があるとしています。

また、急速な水需要の増加に対応するために、導水管・送水管・配水管の管路も急速に整備を行ってきました。そのため、今後経過年数が法定耐用年数の40年を超える経年化管が増加します。法定耐用年数は、資産管理のために設定されたものであり、40年を過ぎれば直ちに使用できなくなるというものではありません。

しかし、経年化管や石綿セメント管、硬質塩化ビニール管については、漏水のリスクが高くなります。地震災害の際にも安定して水道水を供給するため、耐震管への布設替えを進めています。

3 下水道施設

図表2-9 下水道施設概要 (2024年3月31日現在)

施設名	施設数等
水処理センター	3施設
汚水中継ポンプ場	110施設
雨水ポンプ場	1施設
その他中継ポンプ場	1施設
排水管渠	1, 610, 101m

『水道・下水道事業年報』による

「高崎市下水道事業経営戦略」によると、本市における下水道整備事業の歴史は長く、1928年（昭和3年）に建設事業を開始し、水洗化の第一歩を歩みだしました。そのため、昭和50年代以降に積極的に整備した管渠が順次、標準耐用年数を迎えること等により、計画的な更新や耐震化が必要になるとしています。

また、1957年（昭和32年）6月に運転を開始した城南水処理センター、1981年（昭和56年）4月に運転を開始した榛名湖水質管理センター、7月に運転を開始した阿久津水処理センターは、今日までに施設内の個々の設備の修繕や施設改良を順次行ってきましたが、今後、それらの設備の計画的な修繕及び更新工事に加え、施設の全面的な更新や耐震化工事が必要になる見通しです。さらに、市内各所に建設されたポンプ場についても今後、計画的な修繕及び更新工事に加え、耐水化工事が必要になるとしています。

このような状況下において、平成23年から実施している長寿命化計画やストックマネジメント計画等により、下水道施設の効率的かつ経済的な施設の長寿命化を推し進めています。

(2) 土木系公共施設の更新費用について

土木系公共施設については、更新よりも日々の点検やメンテナンスが重要で、また更新だけではなく、道路の新設や下水道の普及などもバランスよく進めていくことが市民生活では必要です。

本市では、点検などで緊急的な修復が必要となった場合には、迅速に対応できるように支所地域維持補修工事を予算化するなどしてきた実績があり、より安全な維持管理に努めているところです。

直近3年間に道路事業で要した維持管理経費は、令和3年15億円、令和4年16億円、令和5年17億円となっており、平均すると年間に約16億円を要しています。

水道事業会計で要した維持管理経費は、令和3年18億円、令和4年17億円、令和5年22億円となっており、平均すると年間に約19億円となっています。

公共下水道事業会計では、令和3年31億円、令和4年34億円、令和5年32億円、平均すると年間約32億円の維持管理経費を要しています。

現在の施設規模と施設数を維持することを前提として、仮に更新費用を推計すると、

道路・・・今後40年間総整備額1,760億円、年平均支出額は約44億円。

橋りょう・・・今後40年間総整備額264億円、年平均支出額は約6.6億円。

「高崎市橋梁長寿命化修繕計画」により事後保全から予防保全を施すと、40年間で91億円、年平均支出額は2.3億円に縮小されます。

上水道・・・今後40年間総整備額1,656億円、年平均支出額は約41億円となりますが、施設規模の適正化を検討し、更新費用の縮減に取り組んでいきます。

下水道・・・今後40年間総整備額3,746億円、年平均支出額は約94億円。

「高崎市下水道ストックマネジメント計画」に基づき点検・調査・修繕・改築工事等を実施すると40年間で1,016億円、年平均支出額は約25億円となり40年間で2,730億円の縮減が見込めます。

(3) これまでの取り組み実績について

土木系公共施設に関しては、すでに一部の施設では予防保全の考えに基づき長寿命化計画が策定されています。長寿命化計画に沿って計画的に調査を実施し、劣化状況や緊急度に応じて修繕等を実施していきます。

図表2-10 土木系公共施設の計画策定実績

区分	名称	策定日
橋りょう	高崎市橋梁長寿命化修繕計画	令和4年11月(改訂)
	横断歩道橋長寿命化修繕計画	令和4年8月(改訂)
上水道	高崎市水道ビジョン	令和3年3月(改訂)
下水道	高崎市下水道ストックマネジメント計画	令和5年3月(第二期)

2.2.3 有形固定資産減価償却率

公共施設等の有形固定資産減価償却率は、年数が経過して減価償却が進むと数値が高くなります。償却率が大きいほど、施設の老朽化が進んでいることになり、本市が保有している有形固定資産(土地を除く)の有形固定資産減価償却率は、平成28年度の54.5%に対して令和4年度が61.3%であることから、公共施設の新設や設備更新等により減価償却率が減少した年もありますが、全体的には上昇傾向にあり、老朽化が進行していることが分かります。

今後は施設の老朽化に伴う大規模改修や更新に対応するための費用が集中的に発生し、財政負担が増大することが懸念されます。

図表 2-11 公共施設保有量及び有形固定資産減価償却率の推移

年度	住民基本 台帳人口（人）	公共施設 保有量（㎡）	1人当たり公共施設 保有量（㎡/人）	有形固定資産 減価償却率（%）
H28	374,491	1,376,102.10	3.67	54.5
H29	373,674	1,380,242.77	3.69	55.9
H30	373,331	1,400,060.19	3.75	57.2
R1	372,147	1,434,174.19	3.85	56.0
R2	371,585	1,437,229.49	3.87	57.8
R3	369,688	1,431,209.93	3.87	59.5
R4	368,109	1,428,950.12	3.88	61.3

総務省『地方公会計の整備により得られるストック情報等に関する調査』による

図表 2-12 公共施設における有形固定資産減価償却率の推移（施設類型ごと 単位：%）

施設類型	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
道路	53.1	55.1	56.9	59.0	61.0	63.4	65.0
橋りょう・ トンネル	60.2	61.8	61.7	59.0	59.8	59.6	60.6
公営住宅	68.5	70.8	73.0	75.0	77.2	79.2	81.0
認定こども園・ 幼稚園・保育所	53.5	55.7	57.8	50.2	52.0	53.2	57.3
学校施設	68.3	68.6	71.1	71.4	71.5	73.3	76.2
児童館	47.5	49.9	52.3	54.6	57.0	68.7	70.6
公民館	63.2	63.1	60.8	60.3	57.2	59.2	61.6
図書館	21.4	23.9	26.5	29.1	31.7	34.2	36.8
体育館・プール	21.5	23.8	26.4	27.3	31.6	33.5	35.4
福祉施設	42.7	45.1	46.1	45.3	47.2	49.5	54.0
市民会館	60.1	62.3	61.3	23.5	25.8	27.8	29.9
一般廃棄物処理施設	56.9	59.4	61.4	63.5	66.1	68.7	72.2
保健センター・ 保健所	17.4	19.4	21.4	23.2	25.2	28.5	30.8
消防施設	75.7	76.9	77.1	53.8	55.7	56.6	57.8
庁舎	40.6	42.6	44.5	46.4	48.4	50.4	52.7

総務省『地方公会計の整備により得られるストック情報等に関する調査』による

第3章 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

3.1 課題にどのように対処するのか

本市では、今後も魅力あるまちづくりを引き続き展開し、人口減少社会の中でも発展を続ける都市を目指すために、高崎の特色を活かした文化芸術や経済活動を創造・発信する拠点施設、親子が元気で成長できる教育施設、市民の憩いの場としての機能をもった交流施設などの整備を検討していくとともに、子育てをはじめとした福祉や教育などの重要な政策課題に対しても積極的に取り組んでいかなければなりません。

一方で、市民から求められる施設のあり方、市民に必要とされるサービスの変化などにどのように対応し、また継続していくのが、今後の課題となります。

このような課題にこたえていくために、公共施設等の適切な管理が必要であり、その対策として基本方針を掲げ、取り組んでいきます。

3.2 基本方針

施設の総量の適正化

公共施設等は本来、市民に公共サービスを提供するためのツールであり、適切に利用されてはじめてその効果を発揮します。本市では都市活動の持続性の確保及び市民生活の質の向上を図るため「高崎市立地適正化計画」を推進し、公共施設の再配置や複合化・集約化に取り組み、施設規模の適正化に努めます。

老朽化施設については、利用状況や点検・診断結果等により施設のあり方を総合的に検討します。

(1) 点検・維持管理等の実施方針

建築系公共施設については、法令に基づく定期点検と建築物及び設備機器類の日常点検により、施設の劣化・損傷状況に応じ対策を行い、適切な維持管理に努めます。道路・橋りょうや上下水道管路等インフラ施設については、定期的な点検や国が定めた基準等を参考に点検・診断を実施し、更新や予防保全的修繕等、必要な対策を行います。

(2) 耐震化の実施方針と安全性の確保

公共施設等は、日常の利用のほか有事の際には災害対策の拠点や住民の避難場所としても利用されるなど、安全に利用できることが重要です。

本市では、「高崎市国土強靱化地域計画」を策定し、災害に強いまちづくりの推進を進めています。自然災害などに備え、施設の安全を確保し強くてしなやかなまちづくりの実現に努めます。

建築系公共施設については、「高崎市耐震改修促進計画」等により計画的に補強・改修を行い、耐震化の促進に努めます。

道路・橋りょう施設については、大規模災害時においても十分な機能を発揮できるよう、橋りょうの耐震化と適切な道路の維持管理を行い、道路交通の安全性を確保します。

上下水道施設では、耐震補強や耐震管への布設替えなど災害発生時においても安定的に給水を継続し、また、適切な衛生環境を保持することができる体制の整備を進めます。

(3) 長寿命化の実施方針

公共施設等については、一部の施設で長寿命化計画を策定しています。土木系公共施設については予防保全型の長寿命化計画等を策定しており、これらの計画に基づき修繕を行うことで、品質の向上と長寿命化による維持更新費用の縮減と平準化を図ります。

(4) ユニバーサルデザイン化の推進方針

「ユニバーサルデザイン2020行動計画」（平成29年2月20日ユニバーサルデザイン2020関係閣僚会議決定）における考え方を踏まえ、誰もが安全で安心して利用しやすい施設環境とするため、施設の更新や改修等にあたっては、バリアフリー化、ユニバーサルデザイン化に取り組みます。

(5) 脱炭素化の推進方針

地球温暖化対策計画（令和3年10月22日閣議決定）及び「高崎市第2次地球温暖化対策実行計画」の内容に則し、本市では温室効果ガス排出量の削減に向けた取り組みを行っています。施設の維持・更新にあたり、市有施設においては太陽光発電の導入、地中熱の利用などを図るとともに、高浜クリーンセンターに整備した廃棄物発電施設で発電された電力を令和7年4月から多くの市有施設に供給するなど再生可能エネルギーの導入に取り組んでいます。

今後も公共施設等の脱炭素化に向けた取り組みを推進していきます。

(6) 地方公会計（固定資産台帳等）の活用

本市では平成28年度（2016年度）決算から、統一的な基準による財務諸表を作成しています。地方公会計は、発生主義によりストック情報（ある一時点の財産残高）やフロー情報（一会計期間の取引高）を総体的・一覽的に把握することにより、予算・決算制度を補完することができます。発生主義に基づく財務書類において、現金主義会計では見えにくいコストやストック情報を把握することで、中長期的な財政運営への活用の充実が期待できます。

今後、これらの公会計情報の積極的な活用を図ることで、新たな課題の発見や解決に取り組んでいくことを検討していきます。

(7) 保有する財産の統合や廃止の推進方針

用途廃止した施設や不要とされた施設は、社会経済情勢や市民ニーズの変化、施設の老朽化状況、運営コストなどを踏まえ、他用途への転用や複合化、民間活用及び売却について検討し、市有財産の有効活用を図ります。

(8) 地方公共団体における各種計画との連携

本計画は、本市の公共施設に関する総合的計画であることから、個別施設計画や関連する各種計画との整合性を図ります。

第4章 公共施設類型ごとの取り組みの方向性

4.1 建築系公共施設

人口の増減や年代構成の変化に応じた市民ニーズの変化を把握し、公共施設の統廃合など総量の適正化を検討する必要があります。利用可能な施設は、適切な時期に適切な経費で維持・更新を実施し耐久性の向上を図り、住民サービスの提供を行っていきます。

(1) 施設利用の効率性向上

事業の見直しや類似する機能を有する施設を統合するなど、施設利用の効率性の向上を目指します。

方向性

- 人口動態などを踏まえた将来の市民ニーズの変化を的確に把握するとともに、類似機能の統合や複合化などを通じて、施設の機能を整理し施設利用の効率性を向上。
- 統合や複合化の検討にあたって、余剰スペースの売却・貸付についてや、管理の一元化・民間活力の導入などを検討し、コストの削減を促進。

(2) 施設総量の縮減

施設総量の縮減と住民サービスの維持・向上の両立を図ります。

方向性

- 利用実態が類似する施設は、類似機能の統合を踏まえた集約化等により、施設の機能を適切に維持しながら効果的・効率的な施設配置を検討。
- 国、県や他の自治体と情報を共有し、必要に応じて連携を図り、施設の相互利用などを検討。

(3) 施設の長寿命化

中長期的な視点による財政負担の平準化と縮減を図るため、計画的な予防保全と適切な事後保全を行い、施設の長寿命化を図ります。

方向性

- 施設のライフサイクルコスト軽減のため、改修が必要となった場合に適切に対処する「事後保全」と、施設を長寿命化するための計画的な「予防保全」をバランスよく実施。
- 耐震、バリアフリー、省エネルギーへの対応などを促進。

4.2 土木系公共施設

土木系公共施設は、安全かつ安定的に機能することが必要です。緊急性や重要度に応じて適切な維持管理を行っていきます。

(1) 適切な維持管理の推進

安全で快適な市民生活を支える都市基盤として、必要な機能を十分に確保するため適切な維持管理を行います。

方向性

- 各施設の劣化や損傷状況等を把握するため、定期的に点検・診断を行い、補修などの対策を実施。

(2) 施設の長寿命化

中長期的な視点による財政負担の平準化と縮減を図るため、計画的な予防保全と適切な事後保全を行い、施設の品質向上と長寿命化を図ります。

方向性

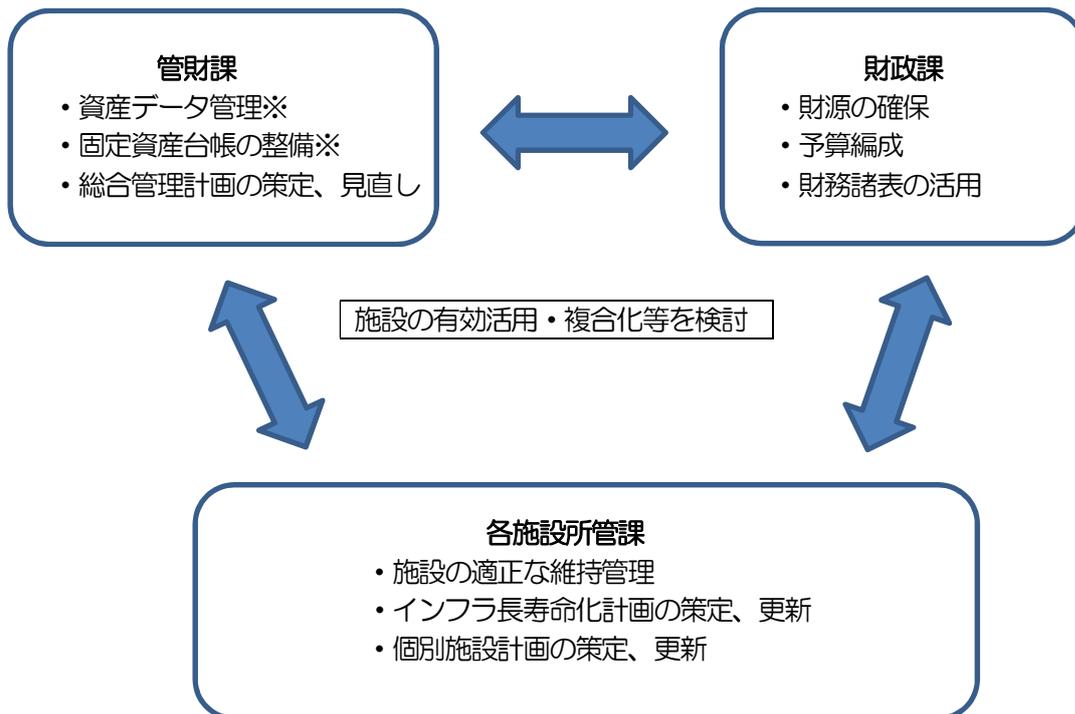
- 長寿命化計画策定済み施設は、長寿命化計画に沿って計画的に修繕を実施。
- 長期に各施設がその機能を発揮し続けるため、施設の損傷が軽微である早期段階において予防的な修繕を実施。

第5章 計画の実現に向けて

5.1 全庁的な取り組み体制の検討

総合管理計画を進めるにあたっては、庁内の横断的な連携と協力を密にし、施設の効率的な維持など一元的に管理する体制としていきます。各施設所管課においては、所管する公共施設等の適切な維持管理を進め、必要に応じて個別施設計画の策定・改訂を行っていきます。

また、総合管理計画の方針の見直しなどは、市全体で認識の共有化を図ります。



※土木系公共施設を除く

5.2 広域連携

サービス向上かつ施設管理の効率化を図るため、近隣自治体の公共施設等の配置状況などを適切に把握します。それに伴い、広域連携して整備・運営することによる経費削減について検討していきます。

5.3 民間活力の導入

資産の有効活用や、より効率的・効果的な市民サービスの提供、施設の維持管理・運営にかかるライフサイクルコストの縮減を図るため、民間事業者の実施手法の検討を推進します。

5.4 PDCA サイクルの推進方針

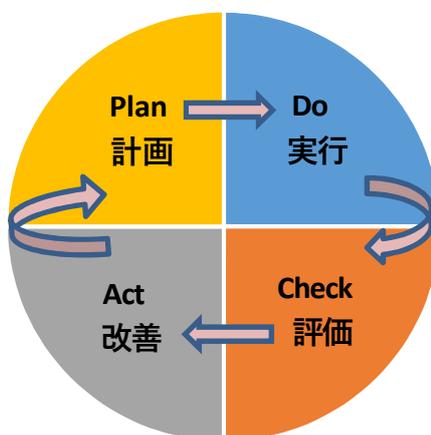
本計画の推進にあたっては、マネジメントシステムの基本であるPlan（計画）、Do（実行）、Check（評価）、Act（改善）のPDCA サイクルにより、進捗状況等の管理や検証を行います。

Plan・・・総合管理計画、各種個別計画の策定、見直しを行う

Do・・・計画に基づき、施設量の適正化、コストの削減を実施する

Check・・・目標の達成状況、計画の進捗状況を評価検証する

Act・・・評価結果を受けて計画の見直し、課題の把握をする



5.5 フォローアップの実施

これまで定めてきた実施方法を進める中で、市民ニーズの変化や今後の社会情勢、環境の変化などにより、必要に応じて、本計画の見直しと内容の充実を図ります。

高崎市財務部管財課

〒370-8501 群馬県高崎市高松町35番地1

TEL 027-321-1215 (直通)

FAX 027-326-1422